

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和3年3月9日(木)午後3時50分頃  
(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区世田谷四丁目25番先路上(裏面参照)
- (3) 相手方 (乙) [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
(丙) [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]
- (4) 事故内容 世田谷区(以下、「甲」という。)建築安全課職員の運転する車両が赤信号で停車していたところ、後ろからきた相手方車両(乙)に追突された。また、追突された反動で前に止まっていた車両(丙)の後部に接触した。  
本件事故は、事故内容から区は無過失と推定されるものである。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:頸椎捻挫  
物損:車両前部及び後部損傷  
乙 人身:なし  
物損:車両前部損傷  
丙 人身:頸椎捻挫  
物損:車両後部損傷

2 事後の対応

- (1) 現場において、直ちに世田谷警察署に事故発生の連絡を行い、警察署員と事故現場確認を行った。  
現在、相手方乙とは誠意を持って示談交渉にあたっている。
- (2) 本件事故を踏まえ改めて職員に対し、交通法規を遵守し安全運転の励行の徹底を図った。  
今後も事故防止に向けて、職員への指導を徹底していく。

位置図



現場説明図

